

## 大生院校区まちづくり懇談会 開催結果報告書

開催日時	令和元年7月8日（月）	19時～20時20分
場所	大生院公民館	
司会・進行	近藤連合自治会長	
参加者数	男 58人	女 10人 合計 68人



### 1. 市の重点事業等の説明

【質疑応答】 … なし

### 2. 校区課題

#### 課題名 大生院公園について

【質疑応答】

（連合自治会長）大生院公園の今後の予定について伺いたい。

（建設部長）大生院公園は、平成29年に愛媛県の職員住宅跡地の寄附を受け、整備を始めている。その後、既設建物の解体、整地を行い、昨年度、公園の一部を整備している。現在は、築山の一部、小さい子どもが水遊びのできる場所、東側の駐車場、東屋1基の整備が終わっている。また、円形のコンクリートの擁壁ができている。今後の予定として、現在、遊具の製作中であり、遊具が現地へ設置されるのが10月くらいである。その後、公園全体が使用できるようになるのが、年内の予定としている。この公園の整備に当たっては、地元自治会、公民館、老人クラブ、小中学校PTA、幼稚園、保育園等の皆さんに代表で集まっていただき、大生院校区協働の公園づくり協議会を設けて協議をしていただき、なかなか市内の他の公園にはない素晴らしい遊具がつく予定となっている。遅くなっ

て申し訳ないが、もうしばらくお待ちいただけたらと思うの、よろしくお願ひしたい。

## 課題名 大生院コミュニティスクールについて

### 【質疑応答】

(連合自治会長) 平成30年度から学校運営協議会が発足し、令和元年度より「大生院コミュニティ・スクール」としてスタートした。今回のまちづくり校区懇談会の機会に、コミュニティ・スクールについて校区自治会の皆さんに説明をお願いしたい。

(教育委員会事務局長) コミュニティ・スクールとは、子ども達が地域社会の中で豊かに育つために、学校と家庭、保護者や地域の方々が一緒になって学校運営、教育活動を行っていく仕組みのことである。コミュニティ・スクールには、教員や保護者、地域の方の代表で構成された学校運営協議会が設置され、校長が作成する学校運営の基本方針を承認したり、学校運営がよりよい方向へ向かうための議論を行ったりしている。校長から見ると、頼もしい相談役、会社で言えば取締役会のようなものである。もう一つ、コミュニティ・スクールと対でよく聞かれるのが、地域学校協働活動である。地域学校協働活動とは、子ども達が地域の中で豊かに育つため、学校と家庭、保護者や地域の方々が一緒になって行う学校支援や放課後活動、土曜や夏休み等に行う教育活動、取り組みのことである。コミュニティ・スクールが学校の運営を考える頭脳だとすれば、そこで決めた目標を達成するためのアクションを行う組織が地域学校協働本部と呼ばれ、具体的な取り組みが地域学校協働活動ということになる。コミュニティ・スクールは、学校運営協議会において、学校の運営や必要な支援等について協議するという仕組みである。学校運営協働活動の実施とは、地域学校協働本部で行う、学校支援や放課後活動等のことである。これまでも十分こういう活動をしてきたのに、なぜ今になってコミュニティ・スクールを仕組みとして進めていく必要があるのかについては、今、子ども達や学校を取り巻く問題がだんだんと複雑化、多様化してきている。子ども達の未来が、これまでと違って大きく変化してきている。今の子ども達の約65%は大学卒業後、今は存在していない職業につくとされる大学教授もいる。この激しい変化と予測困難な時代を生きていく子ども達が、これからどういう大人に育っていくのかという課題は、学校だけではなく、家庭、地域が一つになって、全体で関わらなければいけなくなっている。そこで、この取り組みをうまく進めるためのポイントは、子ども達がどのように育ってほしいか、そのための教育目標を共有し、学校と家庭、保護者と地域が、それぞれの立場や役割を深く理解し合い、学校、家庭、地域が互いの立場を尊重しつつ協働して、効果的な教育を実践していく必要がある。そうして、子ども達のために学校を支える前向きな応援団になっていただきたく、お願ひしたいと思う。では、今、大生院地区のコミュニティ・スクールは実際にどのようなになっているかということについて、大生院校区では、平成30年12月に大生院小・中学校が一つの学校運営協議会を設置する形で、コミュニティ・スクールとして指定された。今年度も、6月11日に第1回学校運営協議会が開催されたと同っている。大生院校区では、これまでも

地域の方々の参画により、見守り活動や絵本の読み聞かせ等、様々な学校支援に取り組んでいただいているが、コミュニティ・スクールとなったことで、学校、家庭、地域の連携体制が強化され、特色ある、地域とともにある学校づくりにつながっていくものと考えている。また、大生院校区では、長年にわたり、夏休みに開催されている子ども教室、でこぼこクラブや平成 29 年度に開始した大生院放課後学び塾での学習支援等、積極的に放課後対策事業にも取り組んでいただいている。今年度は、放課後児童クラブとも一体的に活動する大生院アフタースクールとして先進的に取り組んでいただいているので、市内のコミュニティ・スクールの先進事例として大いに参考にさせていただけるものと考えている。

### 課題名 信号機の設置について

#### 【質疑応答】

(連合自治会長) 上部東西線と科学博物館へ通じる道路が交わる三叉路に信号機を設置してもらいたい。

(建設部長) 信号機については、警察の管轄となっており、新居浜警察署に問い合わせをしたところ、現状の通行量を十分把握はできていないが、今後、交通量調査を行い、基準を満たしているということになれば、信号機の設置を検討するという前向きな回答をいただいている。

### 課題名 上部東西線路肩の植木について

#### 【質疑応答】

(連合自治会長) 市道上部東西線は岸影自治会内の中心部を南北に走っている。路肩の植木部分をきれいにしたいと思うが、市と地域住民で協力してできないか。

(建設部長) 植樹帯の美化について、地域の方からお申し出をいただき深く感謝している。上部東西線の樹木の剪定について、低木は 6 月、高木は 10 月にそれぞれ年 1 回実施している。低木のほうは剪定したところである。新居浜市においては、自治会等が公共施設愛護事業に登録いただくと、市で清掃、剪定等に必要な用具を貸与したり、作業される方の保険加入を行ったりという制度があるので、そういう制度もぜひご検討いただき、ご協力いただければと思うので、よろしくお願ひしたい。

(連合自治会長) 年に 1 回ではなく、2 回ほどできないか。

(建設部長) 現在、道路の延長もかなりあり、限られた予算の中で配分しており、現状は年 1 回となってしまふ。それで行き届いていないということは十分把握はしているが、現在のところはそういう状況なのでご理解いただきたい。

(連合自治会長) わかった。また、自治会内で話し合いたい。

### 3. その他

【質疑応答】

(参加者) 11号線のバリューのところは4車線化になったのはいいのだが、以前は、信号から旧道に、西から東に入れていた。ところが今は、西から東に向かって入れない。入ったところがどうなっているかという、旧道を東から西へは直進不可になっており、時々、警察が取り締まりをしているが、現状では東から西へ向かっている人がけっこう多い。今、道路では東から西へ出たときに、11号線へ出ることができるようになっている。旧道の直進不可をやめにするかどうにかしないと、今となっては直進不可の意味がないと思うがどうか。

(建設部長) 旧道は4車線化になる前から、東から西への直進不可になっており、それが残っている。11号線の西から東へ入ることができないというのは、初めて聞いた。

(参加者) 今は中央分離帯ができ、以前のように西から入れなくなっている。東から西へ行かれる人も、いちいち国道へ出てバリューへ行っている状況である。旧道から行くことができる、直接バリューの駐車場へ入ることができるのと思う。そういう意味で、直進不可はなくてもいいのではと思う。

(建設部長) 国道とのバランスや警察の考え、もしかしたらスクールゾーン等の関係があるかもしれないので、持ち帰って確認し、返事をさせていただく。

(参加者) 大生院校区以外の新居浜市内の道路のことだが、白線が消えているところが多い。また、交差点の真ん中がどこかわからない。最近特に思うのだが、十全病院の東の交差点の道路の南側が陥没してきて段差がものすごくできている。車で走っていても、ガタンというくらいへこんでいる。交通事故も増えてきているので、整備をお願いしたい。

(建設部長) よく校区懇談会で指摘をされており、市道についても劣化が激しいところから順次対応しているが、なかなか追いついていないのが現状。大生院校区の例でいうと、2年前のまちづくり校区懇談会で指摘を受けた新田橋のところの白線、中学校の前の停止線、横断歩道が消えているということで、これについてはお待たせをしているが、停止線と横断歩道については、警察に確認したところ、今年度実施するという返事をいただいている。同じく、センターラインの白線についても、順次、劣化の状況を見ながら施工しているので、大変申し訳ないがお待ちいただきたい。

また、県道、市道にかかわらず、通行に危険な状態の道路があれば、道路の種類にかかわらず新居浜市に一報入れていただければ、私どものほうでできるだけスピーディに対応したいと思うので、よろしくをお願いしたい。

(連合自治会長) 大生院中学校の前の横断歩道と停止線は、金曜日にできていたのでお伝えしておく。

(新居浜ファミリーハイツ) 校区懇談会でお願いし始めて5年が経った。その間、市長を

はじめ市の各部局の方、大生院連合自治会長をはじめ大生院校区連合自治会の皆さんにご理解いただき、我々の30年間の思いや苦悩に背を向けることなく、真摯に向き合っていただき、非常に感謝している。本当にありがとうございます。おかげで、一昨年、上水も直結し、また、地籍調査も進んでいる。ようやく道路の移管がおぼろげながら見えてきた気がする。これから先の話は、新居浜市と具体的にしていけないといけませんが、移管について、すぐではなくて少し時間がかかると言われている。ただ、開発から30年が経ち、インフラは老朽化して劣化の一途をたどっている。とにかくできるだけ早く、前倒しをしながら、道路の移管をお願いしたい。また、もう1点は、仮に道路の移管が実現したとしても、下水処理の問題がある。下水についてはあまりにも問題が多すぎて無理だという話も以前にいただいた。現状では、我々も難しい問題であると考えている。仮に道路の移管が実現しても、現状が続く限り、毎年、新居浜ファミリーハイツだけで年間160万円という費用がかかる。この費用はこれからずっと負担していかなければならないし、私たちの代だけではなく、この土地を子や孫が引き継ぐとなったら、これからもずっと払っていかなければならない。ましてや西条と共同経営している合併浄化槽も老朽化して、これをやり替えるとなるとおそらく億というお金がいるのではないかとされている。そういうことで、非常に重い負担があるということをご理解いただき、とりあえずは道路移管については、我々も住民もただでしてくれというわけではないが、少しでも負担が軽くなるようご配慮いただければと思う。先程、市長の話に、健康長寿社会を実現する、定住人口を拡大するとあった。大変いいことだと思うし、我々もそうなったらいいと思う。我々もここに住んだ限りは、他に行くところがなく、ここで終わるしかない。この先、安心して住めるように早くしていただきたいと思う。

(上本郷西自治会) 配付資料の文書回答4について。上本郷西自治会では、寺道橋から上流部、栗林までの間を自治会で管理している。今月も、市民一斉清掃で道路沿いを自治会員で清掃と草刈りをした。渦井川の底から法面に雑草と雑木が生え茂った状態である。この地域課題の「検討結果」について、「雑草については、流下阻害とならないと考えられるため、除草の予定はありませんが、現地調査を行い、流下阻害となる樹木等が確認できれば、伐採する予定です。」となっているが、今、生い茂っている面の雑草は、放っておくとガードレールが見えなくなるので刈ろうとするが、川原の底から2mとか人の背丈以上に生い茂っているので法面が刈れない。そうすると、人が降りて、底の面から刈っていかなければならないという状況である。阻害がないと言われても、自治会はガードレールの問題があるので、刈らないといけない。毎年、降りていって草刈り機等で刈っている状況だが、自治会員も減ってきているのと高齢化とで若手で頑張っているが、年々茂っている量が激しくなり、自治会で手に負えない状態。そういうこともあり、除草していただきたい。それと、草の部分に上流から流れてくるごみや空き缶等がたまっている。これも市民一斉清掃のときに自治会で撤去している。河川については、自治会で手をつけなくてもいいと

は言われているが、自治会としてはやはりその辺清掃していかないといけない。それと、私もそうだが、自治会でここ数年、雑木が生えてきているので、チェーンソーでカットしている。これをカットしようと思っても、底に草が生い茂っているの、人が入っていけない。これも自治会でしているが大変な作業。草が生い茂ってなければ、雑木が生えようとしても流される。今、雑木の根が入り込んでいるので、台風では流れずに成長する。このような状態なので、できれば河川の底の面から土砂をとり、根っこからとっていただきたいのが自治会からの要望である。

次に、昨年の地域課題の項目5について。寺道橋から川口橋のところの市道の白いラインの引き直しと止まれの表示の引き直しをお願いしているが、これは、昨年の地域課題だが、平成29年も出している。今年で3年目を迎えているが、昨年も同じような回答が続いている。止まれの表示は、なぜ止まれかという、危ないから徐行ではなく、止まれとなっている。通学路にもなっている。中学校の前の止まれができるのなら、もう少し上の寺道橋のところもできるのではないかと思うので、もう一度、警察に強くお願いしてほしい。

(環境部長) 渦井川の雑木、草等の伐採について、今回、河川を管理している地方局に話をしたが、お伺いした細かい状況も再度伝えたい。

(建設部長) 再度、警察に要望としてあげていきたい。

(岸影自治会) 文書回答における地域課題1「大生院船木線の排水について」。題目から言えば大きく聞こえるが、渦井川から旧国道の西条までの半分くらいの距離の話。そこが、毎年、あふれる。改良区の役員さんがゲートを閉めたりして、桜川に落ちるようにはしてもらっているが、田んぼに入った水も集中して流れてきて、合流した水が国道を超えてそこから辺にいく。公民館あたりも、博物館への舗装した道が川になって下流に流れる。銀杏の木の手道も川になる。そこから辺の水が、この公民館からローソンへ抜ける途中、5メートルの農道で一点集中して下流に落ちるといところ。この回答を見たら、難しいと考えるということで簡単に飛ばされているので、来年はどうなるか、もう一步踏み込んで議論していただいたのかどうか。そうでないと、あの辺りは、台風のたびに市へ連絡がいつているのではと思う。お手上げ状態になっているのは事実なので、代替え案等も検討してほしい。それでもあきらめるというのなら、はっきりした回答をいただきたい。

(環境部長) 文書回答ということで説明しておらず申し訳ない。説明不足なところはあるが、川に近づくほど断面、幅や深さが多くなり、勾配もきつという、なんとかそこで排水ができるということならいいが、最後の川に流れる暗渠が小さい状況と…。

(岸影自治会) 途中ですみません。暗渠が小さいのは、理由があって小さくしていると思う。桜川の水位が上がると逆流する状態になるので小さくしていると思うので、それを理由付けにしてほしくない。

(環境部長) 雨天時の状況を市内中なかなか把握できていないので、できればまた状況

を確認させていただきたい。文書回答については、暗渠を阻害しているNTTのケーブルや水道管とかがあるので、それについては、このお話があったので、NTTとは協議をし、少し時間はかかるが、ケーブルを撤去してもらおうというお話をしている。再度、どういうところで浸水がおこって、どこであふれているか雨天時に確認する必要があるかと思っ  
ている。道路には埋設物が多いので、今のところ排水管は難しいという意味であり、回答の上の段の状況と下の段のつながりが悪かったが、そういうことで相談させていただければ  
と思う。

(岸影自治会) 台風のたびに下水がぼこぼここといって、苦情が出ている。それを、天気のことをこちらに言われても困る。

(環境部長) 雨がたくさん降ったときに、どこにどう水が集まってくるか、個別の部分については、地元の方が詳しいと思う。

(岸影自治会) 改良区の地元担当理事の意見も聞いてもらったらよくわかると思う。こういう文面の回答ではなく、もう少し様子を見るとか継続性のある回答を書きいただければ非常にありがたかった。

(環境部長) 今の水路を利用することにより、なんとか解決に向けてということであり、道路の中に管を入れるにはいろいろ難しい面があるという表現となった。

(岸影自治会) 今日、これをもらったのでは、事前に確認もできない。もう少し、渦井川のほうを向いて流す方策をとるとか、いろんな方法がまだまだ考えられるのではと思う。どうしてもだめであれば、家を壊して地上げしなければいけない。

(環境部長) 最近、雨の量が多いので、それを全てハード対策でクリアできないことも事実である。